

令和5年度 第3回丸亀市環境審議会 議事概要

日時：令和6年2月22日（木）
13：30～15：00
場所：丸亀市生涯学習センター
4階 講座室4
出席：委員12名、（欠席2名）
事務局4名

■次第

- 1 開会
- 2 議事

- (1)2023年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」について
- (2)その他

■資料

資料1 2023年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」(案)

■議事概要

1. 開会
・金森会長挨拶

2. 議事

- (1)2023年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」について
- (2)その他

(1)2023年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」について
<事務局>

- ・(1)について、資料1を用いて説明

<会 長>

・丸亀市環境白書「まるがめの環境」は環境基本計画に基づくものです。市町の境界に壁は無いので、丸亀市単独で片付く問題では無いことを予め承知して下さい。

【質 疑】

<委 員>

・P5 2-2 計画の期間で、西暦と年号の表記が他と逆になっている。統一した方が良いのでは。

<事務局>

・環境基本計画を転記している関係です。全体で統一した方が良いということであれば、修正します。

<委員>

・P7 基本目標4の⑩気候変動適応策は具体的に何をしていますか。

<事務局>

・現在、具体的な取組がない状態です。今後の課題といたします。

<委員>

・P8 基本目標1 有休農地の解消面積が2022年度に大幅に増えた原因は何ですか。

<事務局>

・手元に資料が無いため、後日回答します。(別紙回答1)

<委員>

・P8 基本目標7 環境に関するイベントの参加人数は、件数についても目標値に届く努力をお願いします。

<事務局>

・環境講演会が85名で、その他 ふれあい環境探検隊の行事が合計47名です。件数については、増やすよう努力いたします

<委員>

・P9 ため池の老朽化対策のため池の整備は市単独ですか。県や国との共同ですか。またため池の所有者は何処ですか。

<事務局>

・手元に資料が無いため、後日回答します。(別紙回答2)

ため池の所有者は市です。管理については地元の水利組合が行っている場合があります。

<委員>

・P13 合併浄化槽の基数9,309とP8の基数8,590の違いは何ですか。

<事務局>

・設置件数と補助件数になります。

<委員>

・P15の表の市役所の浮遊粒子状物質の観測器が撤去されているのに、欄が○になっています。

<事務局>

・修正します。

<委員>

・P17と18の城坤小学校と市役所の測定器撤去理由は何ですか。理由を記載した方が良くと考えます。住民としては観測局が減ることに不安を感じるので、再設置を要望して欲しい。

<事務局>

・城坤小学校の光化学オキシダントの観測器は、必要な薬品が生産中止になった為です。丸亀市役所の浮遊粒子状物質(SPM)の観測器は香川県の経費削減が主な原因です。双方とも、廃止されても環境省の示す測定局の算定数を満たしています。

理由の記載については検討します。再設置の要望が有ったことを県に伝えます。

<委員>

・P24 記載事項が2021年度の内容になっています。

<事務局>

・2022年度の内容に訂正します。

<委員>

・P24 日本全国の1人1日当たりのごみ排出量を参考値として載せてはどうか。

<事務局>

・検討します。(別紙回答3)

<委員>

・P26 生ごみ処理機補助の記事は少しぼやけているので、もう少し高精度で載せた方が
良い。

<事務局>

・精度を高くします。

・P26 使用済み小型家電とは具体的にはどんなものか。回収する目的は。

<事務局>

・家電リサイクル法で定められた対象品目以外の物で、ゴミ袋大に入る程度の大きさの家
電製品です。市のHPやゴミ収集カレンダーに詳しく記載されています。レアメタルなどの
再資源化やゴミ減量化が目的です。

<委員>

・P26 不法投棄収集状況の表 0個の物は表記する必要が無いのでは。その他「上記以
外」が46個と一番数が多いのですが、どの様なものか。

<事務局>

・不法投棄されることが多い物として毎年載せているので、0個でも記載しています。記載
しない方向で検討します。「上記以外」は手元に資料が無いため、後日回答します。(別紙
回答4)

<委員>

・P30 太陽光発電システム・蓄電池・太陽熱の補助金額は。市内のどの地区で多く設置さ
れているかなどのデータは有るか。

<事務局>

・太陽光は1kWあたり2万円で上限10万、平均額は94,586円。蓄電池は一律8万。太
陽熱は補助対象経費の10分の1で自然循環型 上限3万円 強制循環型 上限10万円
で平均額は21,800円です。地区別のデータは取っていませんが、香川県は全体が太陽
光発電のポテンシャルが高い地域とされています。

<委員>

・公共施設の再生可能エネルギー導入について、具体例を。

<事務局>

・新庁舎や市民センター、コミュニティセンターの建替、改修の際に太陽光発電システムや
蓄電池を設置しています。2022年度は本島市民センターで10kwです。それ以前の施設

については手元に資料が無いため、後日回答します。(別紙回答5)

<委員>

・P34 公害に関する苦情について、です。道路の電光掲示板の明滅が激しく車で夜間走行中に目が眩むことが有ります。設置者から、危険ではないかと申し立てましたが、法律の規制が無く、契約上夜間に明るい映像を控えるということも出来ない、と回答されました。法律の制限が無い以上、市が相談しても同様だとは思いますが、情報として把握しておいてください。

<事務局>

・電光掲示板に対する規制は有りません。電光掲示板では有りませんが、光害に対する苦情は受けたことが有りますので、同様の苦情が市に寄せられた場合には、設置者に対して申立があったことを伝え、対応をお願いするという形になると思われれます。

<委員>

・P35 ふれあい環境探検隊について、共催・協力している団体や講師名を載せてはどうか。

<事務局>

・団体と講師の方に確認し、了承が得られれば掲載します。

<委員>

・エコリーダー・エコハートの制度概要と新規登録の広報やり方についてお聞きしたい。

<事務局>

・年に一度、活動内容の報告をお願いしています。エコリーダーの方は、かなり細かい数値を提出して頂いています。登録事業所は入札の際の加点になります。市内から事業所が無くなったり退会申請が無い限り、登録抹消にはなりません。新規登録の広報は、市のHPや環境講演会開催の際に、チラシを配布したりしています。

<委員>

・P36 動物愛護教室ですが、件数が少なく感じます。年少者への啓発は大事なことだと思われれますので、増やす努力を。

<事務局>

・校長会等で実施小学校を募集しています。保健所と協力しながら、少しでも多く開催出来るよう努めて行きます。

<委員>

・P41 高柳橋のBOD値9と10月が<0.5 だが基準値以上を示す黄色になっている。最小値も0.8ではなく、<0.5では。

<事務局>

・修正します。

<委員>

・昨年と同じ提案をしたが、海域や河川についてPHの値を環境の指標として注目して欲しい。海の酸性化が海の生物に強く影響します。最近アカモクという海藻を利用した水質改善事業が注目されています。

<事務局>

・昨年と同じ答えになりますが環境基準がPHでの基準で示されていないので、参考値とするに留まっています。海の酸性化については、引続き調査して行きます。アカモクに関しては、参考にさせていただきます。

<委員(全員)>

・裏表紙のクールチョイスを「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)に変えてはどうか。

<事務局>

・検討していきます。(別紙回答6)

<委員(全員)>

・2022年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」を公表することを了承します。

<事務局>

・(2)その他 については特に有りません。

3. 閉会

・閉会の挨拶

以上

後日回答は別紙のとおりです。

別紙回答

- 1 有休農地が農地として復活したのではなく、島しょ部で農地から山林への大規模な地目変更があった為です。
- 2 今回の9件は市単独の補助金です。事業費が100万円を超えた場合は、県の補助の対象になります。国の補助制度も有りますが、利用条件が厳しいので利用が難しい制度です。
- 3 2021年度 全国 890g 香川県 851g 香川県のHPに記載。(自治体によって集計の方法が異なるので、参考値。)
- 4 「上記以外」はゴミステーションに指定ゴミ袋に入れて出されていれば回収できるものです。
- 5 丸亀市地球温暖化対策実行計画(P21)に、今までの実績を記載しています。
- 6 丸亀市はクールチョイスに賛同を表明しており、周知も含めて記載しております。脱炭素の観点から新しい「デコ活」という標語も良いと思いますが、白書の中身が幅広いことから、全体の取組であるSDGsで検討したいと考えます。

以上